令和4年度施行状況調査(令和5年度実施)について

1. 概要

- (1) 根拠規定
 - ・個人情報の保護に関する法律(以下「法」という)第162条第1項(令和5年4月1日以降は法第165条第1項)

「委員会は、行政機関の長等に対し、この法律の施行の状況について報告を 求めることができる。」

- (2) 対象
 - ・行政機関及び独立行政法人等(法別表第二に掲げる法人等も含む)。※令和3年度施行状況調査では行政機関49機関、独立行政法人等191法人
- (3) 経緯等
 - ・前年度まではデジタル社会形成整備法による廃止前の行政機関個人情報保護 法及び独立行政法人等個人情報保護法の施行の状況について調査。
 - ・デジタル社会形成整備法による改正後の法の施行状況調査は今年度が初回。
- 2. 報告を求める内容(詳細は後掲)
 - (1) 行政機関等
 - ア 保有する個人情報ファイル等に関する事項〔約40項目〕
 - ・保有する個人情報ファイルに記録された情報の利用目的以外の目的での 利用又は提供の状況を含む。
 - イ 開示請求等の受付、処理状況〔約300項目〕
 - ウ 安全管理措置に関する状況〔約50項目〕
 - ・漏えい等事案については、漏えい等報告制度があるため従前行っていた 個別事案の詳細の調査はせず、報告義務の対象となっていない事案も含 めた総発生件数を調査することとする。
 - (2) 法別表第二に掲げる法人等
 - ア 保有する個人情報ファイル等に関する事項〔約40項目〕
 - 第三者提供の状況を含む。
 - イ 開示請求等の受付、処理状況〔約300項目〕
 - ウ 安全管理措置に関する状況〔約50項目〕
 - 漏えい等事案については、(1)行政機関等と同様に変更する。
- 3. 今後の予定

令和5年5月上旬 報告を求める通知・実施要領発出(資料5-2、5-3) 同年9月下旬 報告期限

令和6年3月 報告の概要公表

〇報告を求める内容の詳細

- ・黄塗りは、令和4年度実施の行政機関個人情報保護法・独立行政法人等個人情報保護法の施行状況調査からの増加項目。
- ・赤文字は、A. 行政機関等と、B. 別表第二に掲げる法人等とで差異のある事項。

・赤文字は、A. 行政機関等と、B. 別表第二に掲げる法人等とで差異のある事項。	
A. 行政機関等	B. 別表第二に掲げる法人等
1 個人情報ファイルの保有状況 ・全数	1 個人情報ファイルの保有状況 ・全数
- 主数 - うち本人数100万人以上のもの	・ ± 数
・うち要配慮個人情報を含むもの	・うち要配慮個人情報を含むもの
2 特定個人情報ファイルの保有状況 ・ 全数	2 特定個人情報ファイルの保有状況 ・ 全数
・ 主致 ・ うち本人数100万人以上のもの	・うち本人数100万人以上のもの
うち要配慮個人情報を含むもの	・うち要配慮個人情報を含むもの
3 個人情報ファイルの取扱いの委託の状況	3 個人情報ファイルの取扱いの委託の状況
- 全数 - うち本人数100万人以上のもの	・全数 ・うち本人数100万人以上のもの
・うち再委託を実施したもの	・うち再委託を実施したもの
・うち委託先・再委託先が外国の事業者であるもの	・うち委託先・再委託先が外国の事業者であるもの
4 目的外利用・提供の状況 ・全数	4 個人データの第三者提供の状況 ・全数
・主数 ・根拠別(※)の内数	・ 根拠別(※)の内数
※行政機関等では法令に基づく場合、法第69条第1項各号に掲げる場合に利用目的以外の利用又は提供が認められる。	※民間と同一の規律が及び、オフトアウトや共同利用も可能。 ※改正法の趣旨に照らし学術研究目的での第三者提供の状況は調査対
	象外とする。
5 外国にある第三者への提供状況・全数	5 外国にある第三者への提供状況・全数
・根拠別の内数	・根拠別の内数
6 行政機関等匿名加工情報ファイルの保有状況	6 行政機関等匿名加工情報ファイルの保有状況
7 仮名加工情報の保有状況	7 仮名加工情報データベース等の保有状況
8 匿名加工情報の保有状況	8 匿名加工情報データベース等の保有状況
9 開示請求の状況	9 開示請求の状況
・請求件数、開示決定等の内訳、不開示決定理由の内訳等・期限遵守の状況等	・請求件数、開示決定等の内訳、不開示決定理由の内訳等・期限遵守の状況等
・審査請求の理由、裁決の内訳等	・審査請求の理由、裁決の内訳等
10 訂正請求の状況	10 訂正請求の状況
・請求件数、訂正決定等の内訳、不訂正決定理由の内訳等	・請求件数、訂正決定等の内訳、不訂正決定理由の内訳等
期限遵守の状況等審査請求の理由、裁決の内訳等	・期限遵守の状況等 ・審査請求の理由、裁決の内訳等
11 利用停止請求の状況	11 利用停止請求の状況
・請求件数、請求理由の内訳、利用停止決定等の内訳、	・請求件数、請求理由の内訳、利用停止決定等の内訳、
不利用停止決定理由の内訳等、 ・期限遵守の状況等	不利用停止決定理由の内訳等、 ・期限遵守の状況等
・審査請求の理由、裁決の内訳等	・審査請求の理由、裁決の内訳等
12 開示請求等に関する訴訟の状況	12 開示請求等に関する訴訟の状況
13 漏えい等事案の発生件数	13 漏えい等事案の発生件数
14 漏えい等事案に関する訴訟の状況	14 漏えい等事案に関する訴訟の状況
付票1:目的外利用・提供及び開示請求等に関する付票	付票1:第三者提供及び開示請求等に関する付票
付票2:安全管理措置に関する付票	付票2:安全管理措置に関する付票
※調査項目は公的部門向けガイドライン(行政機関等編)及び事務対応ガイドに沿ったものとする。	※調査項目は民間向けのガイドライン(通則編)に沿ったものとする。
	付票3:安全管理措置に関する付票(政令所定業務等用)
	※調査項目はA. 行政機関等向けの付票2と同様とする。